平成２０年（フ）第３５６号
奈良県桜井市大字河西174番地の１
破産者　株式会社大和屋本店
１　決定年月日　平成21年８月25日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
奈良地方裁判所

平成２０年（フ）第１７３１号
広島市南区東雲３丁目５番３号
破産者　株式会社イワモト
１　決定年月日　平成21年８月25日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所民事第４部

平成１９年（フ）第８５８号
大分市大字種具1187番地の１
破産者　有限会社大分カッター工業
１　決定年月日　平成21年８月25日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２０年（フ）第３６７１号
北海道江別市東光町33番地の４
破産者　有限会社札幌日新商会
１　決定年月日　平成21年８月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第３６７号
東京都東大和市蔵敷３丁目1197番地の１芝中住宅イ３―501号
破産者　間木平　勝
１　決定年月日　平成21年８月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成１９年（フ）第５０３号
岐阜市花沢町１丁目15番地、開始決定時住所岐阜県岐阜市柳ケ瀬通３丁目７番地
破産者　森　　裕実
１　決定年月日　平成21年８月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２１年（フ）第１２号
岐阜県多治見市東山３丁目４番地の18
破産者　小山　静香
１　決定年月日　平成21年８月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所多治見支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２１年（フ）第６６号
水戸市飯富町3489番地
破産者　川崎　啓一
１　決定年月日　平成21年８月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

平成２０年（フ）第５９１８号
兵庫県宝塚市福井町11―７、開始決定時の住所兵庫県宝塚市仁川高丸１丁目12番26号
破産者　島村　健一
１　決定年月日　平成21年８月24日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成１９年（フ）第４１７号
盛岡市小杉山12番５号
破産者　佐藤　博美
１　決定年月日　平成21年８月25日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２０年（フ）第１６１０号
仙台市青葉区昭和町５番４号
破産者　市岡　里子
１　決定年月日　平成21年８月25日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２０年（フ）第１７８６号
岐阜県岐阜市長良友瀬64番　セジュール友瀬Ａ101、住民票上の住所仙台市若林区今泉１丁目13番30号
破産者　石黒　剛史
１　決定年月日　平成21年８月25日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２０年（フ）第１３０３号
名古屋市北区木津根町46番地　サンビレッジリオ401号
破産者　横井　正人
１　決定年月日　平成21年８月25日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２０年（フ）第２３９３号
長野県松本市大字島内4050番地１　ドミールのぞみＦ202、開始決定時の住所名古屋市天白区焼山１丁目704番地
破産者　浅井　玉枝
１　決定年月日　平成21年８月25日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２０年（フ）第２３９４号
長野県松本市大字島内4050番地１　ドミールのぞみＦ202、開始決定時の住所名古屋市天白区焼山１丁目704番地
破産者　浅井　利彦
１　決定年月日　平成21年８月25日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２０年（フ）第３４５０号
名古屋市西区赤城町８番地　カーサユタカ302号
破産者　加藤　和子
１　決定年月日　平成21年８月25日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２０年（フ）第３９２７号
名古屋市東区泉１丁目22番35号　チサンマンション桜通久屋701号
破産者　金田　健児（旧姓伊藤）
１　決定年月日　平成21年８月25日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部